

中 間 決 算 公 告

平成30年12月26日

東京都千代田区永田町2丁目11番1号
スタンダードチャータード銀行 東京支店
日本における代表者 竹内 靖典

中 間 貸 借 対 照 表 (平成30年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------|-----------|-------------------------|-----------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 現 金 預 け 金 | 1,058,328 | 預 金 | 419,077 |
| 有 価 証 券 | 47,092 | コ ー ル マ ネ ー | 170,000 |
| 貸 出 金 | 198,685 | 売 現 先 勘 定 | 43,243 |
| 外 国 為 替 | 96,076 | コマーシャル・ペーパー | 111,994 |
| そ の 他 資 産 | 44,631 | 借 用 金 | 10,690 |
| 金 融 派 生 商 品 | 37,797 | 外 国 為 替 | 137,432 |
| そ の 他 の 資 産 | 452 | そ の 他 負 債 | 40,040 |
| 有 形 固 定 資 産 | 88 | 金 融 派 生 商 品 | 34,858 |
| 前 払 年 金 費 用 | 453 | そ の 他 の 負 債 | 319 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 951 | 賞 与 引 当 金 | 343 |
| 支 払 承 諾 見 返 | 80,704 | 支 払 承 諾 | 80,704 |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 505 | 本 支 店 勘 定 | 575,077 |
| 本 支 店 勘 定 | 64,254 | 負 債 の 部 合 計 | 1,588,603 |
| | | (純 資 産 の 部) | |
| | | 持 込 資 本 金 | 2,000 |
| | | 中 間 繰 越 利 益 剰 余 金 | 283 |
| | | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △ 14 |
| | | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | △ 111 |
| | | 純 資 産 の 部 合 計 | 2,158 |
| 資 産 の 部 合 計 | 1,590,761 | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 1,590,761 |

中間損益計算書 〔平成30年 4月 1日から
平成30年 9月 30日まで〕

(単位:百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|---------------------------|---------------------|
| 経 常 収 益 | 7,681 |
| 資 金 運 用 収 益 | 6,023 |
| (うち貸出金利息) | (3,450) |
| (うち有価証券利息配当金) | (△ 20) |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 1,475 |
| そ の 他 業 務 収 益 | 183 |
| そ の 他 経 常 収 益 | <u>0</u> |
| 経 常 費 用 | 6,355 |
| 資 金 調 達 費 用 | 3,258 |
| (うち預金利息) | (973) |
| 役 務 取 引 等 費 用 | 25 |
| そ の 他 業 務 費 用 | 16 |
| 営 業 経 費 | 3,014 |
| そ の 他 経 常 費 用 | <u>39</u> |
| 経 常 利 益 | <u>1,326</u> |
| 税 引 前 中 間 純 利 益 | 1,326 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 387 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △ 29 |
| 法 人 税 等 合 計 | <u>358</u> |
| 中 間 純 利 益 | 968 |
| 繰 越 利 益 剰 余 金 (当 期 首 残 高) | 447 |
| 本 店 へ の 送 金 | <u>1,131</u> |
| 中 間 繰 越 利 益 剰 余 金 | 283 |

注記事項

[中間貸借対照表関係]

(1) 会計方針に関する事項

- | | |
|------------------------|---------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| 3. 有形固定資産の減価償却の方法 | 定額法 |
| 4. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 | 決算日のレート |

5. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金の計上方法

一般貸倒引当金については、法人向け債権は内部リスクモデルにより計算された1年分の期待損失額を計上しております。

また、個別貸倒引当金については、破綻懸念先、実質破綻先、及び破綻先に対する債権についてDCF法に基き計上しております。貸倒引当金として計上すべき額が担保の定期的な再評価によって増減した場合、貸倒引当金を見直しております。

- 賞与引当金の計上方法

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金の計上方法

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

6. リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については売買処理とし、重要性の低いファイナンス・リース取引及びオペレーティング・リース取引は賃貸借取引処理をしております。

- | | |
|-------------|-------------|
| 7. ヘッジ会計の方法 | 時価ヘッジ、繰延ヘッジ |
| 8. 消費税の会計処理 | 税込方式 |

(2) 金融商品の時価等に関する事項

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年 9 月 30 日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位 : 百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------|-----------|-----------|----|
| (1) 現金預け金 | 1,058,328 | 1,058,328 | 0 |
| (2) 有価証券 - その他有価証券 | 47,092 | 47,092 | 0 |
| (3) 貸出金 | 198,685 | 198,685 | 0 |
| (4) 外国為替 | 96,076 | 96,076 | 0 |
| 資産計 | 1,400,181 | 1,400,181 | 0 |
| (1) 預金 | 419,077 | 419,077 | 0 |
| (2) コールマネー | 170,000 | 170,000 | 0 |
| (3) コマーシャル・ペーパー | 111,994 | 111,994 | 0 |
| (4) 売現先 | 43,243 | 43,243 | 0 |
| (5) 借入金 | 10,690 | 10,690 | 0 |
| (6) 外国為替 | 137,432 | 137,432 | 0 |
| 負債計 | 892,436 | 892,436 | 0 |
| デリバティブ取引(*1) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 3,035 | 3,035 | 0 |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (96) | (96) | 0 |
| デリバティブ取引計 | 2,939 | 2,939 | 0 |

(*1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目には () で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については預け入れ期間が短期間（1年以内）であることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権はすべて約定期間が短期間(1年以内)であることから、当該帳簿価額を時価としております

(4) 有価証券(その他有価証券)

保有している有価証券(債券)保有目的は全て「その他有価証券」であり、決算日の市場価格をもって貸借対照表計上額としております。

(5) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、約定期間が短期間(1年以内)であるものは当該帳簿価額を時価とし、約定期間が長期間（1年超）であるものは時価を算定するところであり、金額的に重要性が乏しいため、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻懸念先、実質破綻先、及び破綻先に対する債権について DCF 法に基き個別の債権について貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における帳簿価格より貸倒見積額を控除した金額に近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出手形(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは満期のない預け金、および約定期間が短期間(1年以内)であるものは、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年超）であるものは時価を算定するところであり、金額的に重要性が乏しいため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、預入期間が短期間(1年以内)のものは、当該帳簿価額を時価とし、約定期間が長期間（1年超）であるものは時価を算定す

るところであります。金額的に重要性が乏しいため、当該帳簿価額を時価としております。

- (2) コールマネー
約定期間が短期間（1年以内）であり、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) コマーシャルペーパー
約定期間が短期間（1年以内）であり、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 譲渡性預金
約定期間が短期間（1年以内）であり、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 売現先
約定期間が短期間（1年以内）であり、当該帳簿価額を時価としております。
- (6) 借入金
借入金の元本および組み込まれているデリバティブそれぞれの将来のキャッシュフローを割引いて決算日における現在価値を算定しております。
- (7) 外国為替
外国為替は、他行から受け入れた満期のない預かり金(外国他店預り)および未払外国為替であるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は金利関連取引（金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算出した価額によっております。

(3) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第5条の4（ただし、同条において準用する財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第4項を除く。）に規定する有価証券に関する事項

- 一 売買目的有価証券 該当なし
- 二 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当なし
- 三 その他有価証券で時価のあるもの

(単位 百万円)

| 種 類 | 当中間期貸借対照表日（平成30年9月30日現在） | | | | |
|-----|--------------------------|--------------|------|-----|-----|
| | 取得原価 | 貸借対照表 計上額 | 評価差額 | | |
| | | | | うち益 | うち損 |
| 国債 | 47,096 | 47,092 | △3 | 15 | 18 |
| 地方債 | — | — | — | — | — |
| 社債 | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — |
| 合計 | 47,096 | 47,092 | △3 | 15 | 18 |

(4) 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額 該当なし

(5) 担保に供している資産は次のとおり

担保に供している資産

有価証券 44,082 百万円

担保資産に対応する債務

売現先勘定 43,243 百万円

(6) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約に係る融資未実行残高

当座貸越契約 44,237 百万円

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

| | |
|-------------------|-------------|
| 貸付金に係るコミットメントライン | 126,431 百万円 |
| このうち原契約期間が一年以上のもの | 63,218 百万円 |

(7) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | | |
|-----------|--------------|-----|
| 未払費用 | 615 | 百万円 |
| 貸倒引当金 | 155 | |
| 前受収益 | 137 | |
| 賞与引当金 | 73 | |
| 減価償却超過額 | 61 | |
| その他 | 57 | |
| 繰延税金資産小計 | <u>1,101</u> | |
| 繰延税金資産合計 | <u>1,101</u> | |
| 繰延税金負債 | | |
| 退職給付引当金 | 150 | |
| 繰延税金負債合計 | <u>150</u> | |
| 繰延税金資産の純額 | 951 | |

[中間損益計算書関係]

本部経費負担額は以下の通りです。

(1) 間接経費割当額 899 百万円